

会 議 名	植田正治写真美術館公金横領事件調査特別委員会（第2回）
開 催 日 時	令和8年9月18日（金） 午前10時28分
案 件	1. 調査日程、調査内容 2. 提出を求める書類等 3. 関係者への聞き取りの実施
出 席 委 員	<div> <div>委員長 乾 裕</div> <div>副委員長 其山 守美</div> <div>委 員 埒田 信二</div> <div>委 員 長谷川 満</div> <div>委 員 杉本 大介</div> <div>委 員 杉田 真也</div> <div>委 員 大床 桂介</div> <div>委 員 大森 英一</div> <div>委 員 上田 博文</div> <div>委 員 永井 欣也</div> <div>委 員 森下 克彦</div> </div>
欠 席 委 員	—
出席を求めた 説 明 員	—
事 務 局	書記 木村利郎 書記 澤田名奈子 書記 小村 健
会 議 事 項 及びその結果	別紙のとおり

(午前 10 時 28 分開会)

○委員長（乾裕君） ただいまより第 2 回目の伯耆町百条委員会を開会いたします。本日は、報道各社の皆様の撮影を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（乾裕君） 早速ですが、調査事項等に入りたいと思います。まず 1 点目でございます。調査の内容についてご協議をいただきたいと思います。今日は第 2 回目でございますが、第 3 回について、資料をお願いします。調査内容等についてでございます。本日は第 2 回目ということで、調査の内容と聞き取りの聞き取り者および提出請求書請求書の書類のですね。決定を今日はしていきたいと思います。

これについて、調査内容についてですね、皆様の方からご意見等ございましたら、お願いしたいと思うんですがよろしくお願いいたします。

そうしますとですね、3 回目、今、モニター見ていただきますと、調査の視点ということで、横領の事実、金額ですね。それから期間それから手口の調査こういったことがまずあるかと思います。二つ目にですね、関係者への聞き取り、ここでは説明員としてですね、教育次長また現館長、この二人の方に説明員としてここに来ていただいて、説明をしていただくという流れになります。9 月 28 日ですね。

調査の内容については、別紙百条委員会についてというところで詳しくは出ておりますが、こういった流れの中で、進めていきたいと思いますがこの点についてはよろしいでしょうか。局長の方から補足説明を求めます。

○書記（木村利郎君） まず第 2 回で決めるべき調査の件ということで、資料をまとめておりますが、これは 2 回目ではなくて第 3 回目に資料を修正をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 回目については、先ほど乾委員長の方から若干説明もありましたが、横領の事実、金額、期間、手口の全容解明、こういう視点をもとに、以下の（1）から（10）に書かれた内容について調査をすべきではないかということで事務局案としてまとめさせていただいております。

次に 2 番目の一番重要なのは、なぜ 7 年間発見できなかったか。ということについて（1）から（15）までの調査をしていく必要があるかというふうに考えております。次、ページをおはぐりいただいて 3 番目のところですが、決算資料の改ざんについてということで、具体的にど

のような改ざんが行われていたか、どのような資料に改ざんが行われていたか、というようなところを調査をしていってはどうかということで、事務局案としてまとめさせていただいております。

これを踏まえまして、調査の日程調査の内容等について、3回目、4回目に、どういう視点で調査をするのか。誰を出席要求をして説明を求めるのかというところについて、本日決めていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（乾裕君） 今のご説明で、何か不明な点がありますかね。調査の視点というところで、また皆様からご意見いただきたいんですがいかがでしょうか。
3回目で決めるべき調査についてというところでございます。ご発言をよろしくお願いいたします。

○委員（4番 大床桂介君） 次回、新館長に来ていただくような案がでておりますが、そのときに、以前、一般質問でも、現館長が発見されたっていうことを回答で聞きましたので、どういった形でわかったのかっていうのをもうちょっと具体的に本人からお聞きするのも必要かなと思って、この資料を見ながら感じましたので、ぜひそれが答えられるように準備をしていただきたいと考えております。

○委員長（乾裕君） 今ご発言がございました。説明員ということで、現館長と、それから教育次長に3回目にはですね、来ていただくようお願いをしていきたいと思っております。

○委員長（乾裕君） その他、何かございますしたらよろしくお願いいたします。
ご発言をお願いしたいんですけど。

○委員長（乾裕君） ご発言がないようですので、第3回の令和8年の9月28日、3項目について、ここに列記してあるんですけどもこの調査内容で、進めさしてもらって、よろしいでしょうか。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君）　そうしますとですね、第3回目、令和8年9月28日、午前9時からの予定でございますが、調査のこの3項目ですね。調査の視点、それからここでは横領の事実、金額、期間、手口の調査について、説明員の方からお話を伺いたと思います。

○委員長（乾裕君）　2点目はですね、関係者への聞き取り、これは先ほど申し上げております教育次長それから現館長このお二方、説明員としてここに来ていただくということでございます。これお願いをしてまいります。

○委員長（乾裕君）　調査内容三つ目です。別紙の百条委員会について1番目に、(1)から(9)までございますが、こうした内容について伺っていきたいと思いますので、この点でよろしいでしょうか。異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君）　第3回目につきましては、そういった角度で進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（乾裕君）　続いてですね。その次の第4回でございます。第4回を令和8年10月5日に開催する予定でございます。これもですね、三つ一応出ております。最初の視点としてですね、調査の視点ということで、なぜ7年間にわたってですね発見できなかったかについて調査をすると、第4回目で、それからもう一つは、決算資料の改ざんについての調査ということで、10月5日にはですね、決算資料の改ざんされた部分について、実際に目を通していきたいと思いますし確認をしていきたいと思います。

○委員長（乾裕君）　続きまして関係者への聞き取りというところで、ここでも説明員ということで、副町長、総務課長、そして教育長、教育次長、この4人の方に説明員ということで、お願いをしたいと思います。三つ目はですね、調査内容でございます。これは調査内容については、別紙の2番、3番ですね、百条委員会の2番と3番でございます。この内容、質疑となる内容ですけども、そういったことが一応出ておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（乾裕君）　ここまで何かご質問とか。ありますか。よろしいでしょうか。

○委員（8番 杉本大介君） 関係者への聞き取りなんですけども、これはつまり、あらかじめこの別紙に書いてあるような、調査したい内容っていうのをちゃんと伝えた上で、問題なく聞き取れるというふうな用意をしてもらえるっていうことでよろしいですかね。

○委員長（乾裕君） そのような考えで進めていきたいと思いますし、全然ここに書いてある以外のことって、また、考えにくいと思いますので、そのレジメに沿ってですね。粛々と進めていきたいと思います。

○委員長（乾裕君） その他、何かございますか。

ありませんかね。

そうしますと第4回につきましては、今、先ほど来説明をさせていただきましたけども、この項目で調査を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） 異議なしということで、させていいたきたいと思います。

○委員長（乾裕君） 第4回の10月5日というのも日程的にはですね、予定を組まさせていただいておりますが、それ以降については、まだ未定でございます。ただ1ヶ月に2回程度、調査委員会を開催していくっていう。一応そういう考え方で進めさせていただきたいと思います。その先ですけども、令和9年の1月末を目処にですね、調査を終了する予定でしております。令和9年の2月中にですね。その報告書を作成するということで、今考えております。最終的にですね、令和9年の3月の定例議会において、報告をさせていただくという、今スケジュール感で考えておりますので、またよろしくご協力のほどお願いをいたします。

○委員長（乾裕君） そうしますと、今述べさせていただいたスケジュール感というか、あの暫定的なもんなんですけどもこれについてご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） ご異議なしということでございます。

そうしますと、確認ですけども、今後の日程について、今日のレジメを見ていただくと、次回は令和8年9月28日月曜日午前9時ということで開催をいたします。

○委員長（乾裕君） 四つ目のですね、その他についてですけど何か皆様の方でございますか。

○委員長（乾裕君） 2番目の調査事項等の中で（2）が抜けておりました。

提出を求める書類等についてですけども、資料提出要求ということで、（2）でございます。まず最初にですね、写真美術館関係でございます。これはですね、九つございますね。写真美術館関係、最初に7年間の入館者数。2番目に、入館料収入。3番目が、金銭出納簿。4番目がですね、領収書。五つ目に、日計表並びに月計表。それから、6番目、月次、年次決算資料、毎月の分と年次の分の決算資料ですね。七つ目が銀行への入金記録。8番目が金庫現金管理に関する規定。9番目、監査、検査記録。これが写真美術館関係の書類とでございます。続きまして、内部管理関係の書類、内訳は8項目ございます。内部管理関係ですね。1番目、職員の事務文書。2番目、上司、所属長の職務権限。三つ目、定期的な現金検査記録。4番目、内部監査、会計検査の記録。5番目、写真美術館に対する町のチェックチェック記録。6番の項目でですね、写真美術館の業務マニュアル。7番目、引き継ぎ資料。8番目にその他というところがあります。それから次3項目ですけども、事件発覚後の取り組みですね。事件発覚後、ここが9項目ございます。まず最初にですね、内部調査報告書。2番目に調査資料。3番目に横領額の算定基礎資料。4番目が公文書改ざんに係る資料。5番目が関係職員からの報告聴取資料。6番目が警察への相談、届け出に関する事項。7番目が懲戒審査会の議事録。8番目に町長の懲戒に関する決裁文書。9番目、処分理由書。この資料提出の要求するものについて、読まさせていただきましたが、これについて、同意していただけますかね。

○委員長（乾裕君） ご異議ありますか。

○委員（12番 永井欣也君） 資料の提出要求については、今ご説明があったようなものでいいかというふうに思いますけども、これを一度に提出されてもなかなか審査、調査ができないという、時間的なこともありますし、先ほど来スケジュールを述べられた中で、必要な書類について、適宜出していただくというような配慮をお願いしたいと思います。一度にこれが出てきてもなかなか調査ということにはならないと思いますので、特に美術館関係のものから調べ

ていくということが流れとしてはいいのではないかなというふうに思います。そのような配慮をお願いしたいと思います。

○委員長（乾裕君） 永井委員から、そういった意見がございましたけれども、この百条委員会についての参考資料の中にですね、3回目で決める調査の件というところで、実際に納入された金額であるとか、入館者数とかございます。これはいずれも美術館の内部資料でございます。ここを、1から9番までありますけれども、ここを重点的に調査をしていくということによってよろしいでしょうか。

○委員（12番 永井欣也君） いと思います。

○委員長（乾裕君） ありがとうございます。そうしますと、次回の第3回の百条委員会においては、皆さん、百条委員会についてというところの1番目、まず第3回で決めるべき調査の件というところで、横領の事実、経緯、期間、それから手口の全容解明。まず、事実関係を確定するというところで、この1番から9番ございます。ちょっと読み上げますね。いつからいつまで横領が行われたのか。年度ごとの横領額はいくらか。3番目、入館者数と実際の入館料収入はいくらだったのか。4番目、本来、町に納入されるべき金額はいくらだったのか。5番、実際に納入された金額はいくらだったのか。6番、現金の受領から町の会計への納入までどのような手続きになっていたのか。調定権者含むとあります。7番目、横領をどのような方法で行ったのか。8番、改ざんされた資料は具体的には何か。9番目、一般会計決算にどのような影響を与えたのか。こういった、9項目出ております。これについて第3回目ときにはですね、10項目ありました。財団の図録等の販売に係る経理は適正であったのか。というのが10番目にあるということでございます。

○委員長（乾裕君） さっき述べさせていただいた10項目について、これを基にですね、次回3回目の百条委員会では調査していきたいと思っておりますけれどもこれでよろしいでしょうか。

○委員（7番 長谷川満君） ちょっと確認なんですけれども、ちょっとどこで聞いていいかっていう部分があったんですが、結構紙ベースで提出するものが多いというのがあってですね、実際、改ざんというものも、その前のデータの段階っていうことがあると思うんですけ

ど、こういったシステムでやってるかっていう部分、今、現状の再犯防止に向けてのところで調査するのであれば、例えば、バックアップがあるかとか、データファイルの裏にあるプロパティで変更してるところがいつなのかみたいなことがわかる資料が出るようであれば、ちょっと確認で、例えば、もう開いてしまってたらまた変わったりすると思うんですけども、そういったことが出るようであれば、そういったものだったりも、そういったパソコンの中でやってもらえとしたら、そことまた受付とか配置だとかそういったものを、もしわかるようであれば、とは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（乾裕君）　そうですか。はい。ちょっと事務局長の方から。

○書記（木村利郎君）　私の方から資料の補足説明とあわせてさせていただきたいと思います。3回目については、横領の事実、金額、期間、手口の調査という視点のもとに、先ほど委員長が言われました1番目の美術館関係の資料を見ていただくという調査になろうかなというふうに思っております。4回目については、なぜ7年間発見できなかったかということを具体的な資料の改ざんについて、1番と2番を合わせて、見ていくということになろうかと思えます。内部関係の資料についても、全部が全部、一度で見れないので、見れなかったものについては、次回以降に持ち越して調査を行うということになっております。長谷川委員が先ほど言われたシステム上のバックアップの記録が残っているか、いないかというところについては、一旦これらの資料請求をしていただいて、不足する資料、再度出していただきたいもの、追加で出していただきたいものがあれば、そのときにご指摘をいただいて、こういう調査を再度したいとか、こういう資料が欲しいということは、その時点で申し出ていただければ、再度の調査に入れるのではないかなというふうに事務局としては考えております。

○委員長（乾裕君）　長谷川委員いかがですか。

○委員（7番 長谷川満君）　わかりました。

○委員長（乾裕君）　その他何かございますか。

○委員長（乾裕君） 無いようでございますので、(3)の関係者への聞き取りの実施というところでございます。先ほどらいお話をさしていただきましたけども、第3回につきましては、教育次長並びに現館長を説明員としてお招きをして、事情を聞きたいというふうに思いますけどもこの点についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） 異議はないですね。

○委員長（乾裕君） 4回目はですね10月5日にする。このときはですね、関係者への聞き取りとしてですね、説明員ということで、副町長、総務課長、そして教育長、教育次長、この4人の方に、お願いをして、ここに来ていただきたいなと思います。そこで、またここで説明を求めたいと思います。これについてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（乾裕君） 異議なしというところで、はい。

○書記（木村利郎君） 説明員ということで、先ほど委員長の方からお話がありましたけれども、この説明員といいますのは、委員会条例19条に基づく説明員ということで、出席要求をしたいというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（乾裕君） 説明をいただきました。今の説明でよろしかったですかね。

○副委員長（其山守美君） 今日出た意見をちょっと副委員長の方で簡単にまとめてみたいと思います。調査日程、調査内容につきましては、レジュメの裏にある調査事項の上の方から進めていくということで出てまいりましたので、具体的には、次回、第3回が9月28日の月曜日、追加の上の方からいきます。事実関係及び被害の実態、具体的な資料を求めながら、やっていくということで、さらに、その次が第4回ということで、10月5日の月曜日ですね。これには、さらにこの中段の方になっていく内部統制とか監査とか、いろんな具体的なところについて、入っていくという流れでありました。基本的に月に2回ぐらいのペースで、内容がこれから進められていくということで、ということでありました。具体的に要求する資料についてもありました通り、まずは写真美術館関係の9項目、あるいは、それから内部管理関係の8

項目、それから事件発覚後の10項目これをあの資料提出の要求をしていくという。ことでございました。それに伴って、説明員ということで声をかけていく。職員の方も決めていただいたところであります。そういうところでこの調査項目に従いながら、順次、出てきた必要性があれば、さらに追加資料を要求していったりとか。いっぺんに資料ができませんので、必要なところからまずは美術館関係の資料の方から出てきたものを審査をしていくという流れで進めたらということでもございました。とりあえず今日提案されたことは、その日程に従いながら、順次その状況を見ながら、また具体的な検討を加えていくというようなことではなかったかと思っております。以上です。

○委員長（乾裕君） 今、副委員長の方からお話について、何か、お聞きになりたいことがあれば。

○委員長（乾裕君） よろしいですかね。

そうしますと、本日の議題というか調査項目についてはですね、終了したいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

（午前11時4分閉会）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

植田正治写真美術館公金横領事件

調査特別委員会 委員長 乾 裕